

お知らせ

平成25年2月7日

資料提供先：鳥取県政記者クラブ、倉吉記者クラブ、米子市政記者クラブ

山陰道（青谷羽合道路）の通行規制のお知らせ

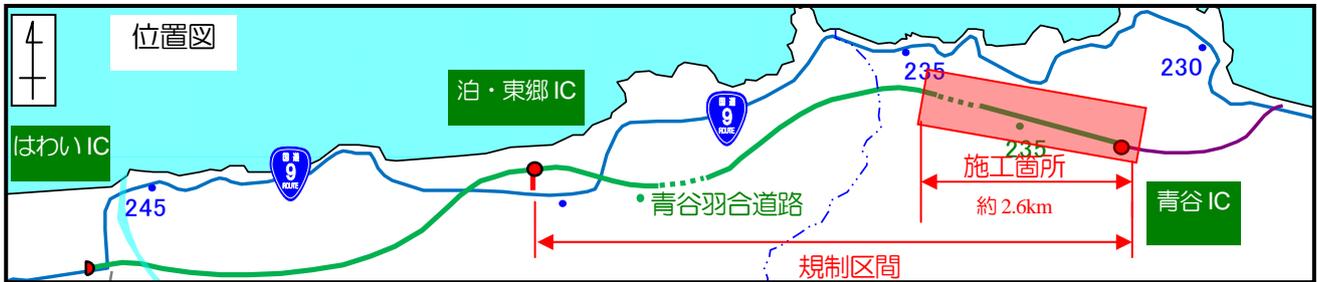
…簡易中央分離帯のポストコーンを新しくします。…

山陰道（青谷羽合道路：青谷 IC から約 2.6 km 間）において、簡易中央分離帯ポストコーン（300本）の据付を行います。

ポストコーンは自動車専用道の上下車線を分離して安全に通行させるため設置しています。

作業にあたって下記の通り通行規制を行います。

通行規制期間中は、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



ポストコーンの現況



設置イメージ

- 規制期間：平成25年2月12日（火）～2月22日（金）
うち5日間程度
- 規制時間：午後9時～翌午前6時
- 規制内容：鳥取方面のみ通行止め（泊・東郷IC→青谷IC間）
泊・東郷ICからの進入禁止

※詳細については裏面のとおりです。

問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局

倉吉河川国道事務所

TEL (0858) 26-6221 (代表)

副所長（道路） 神宮 祥司（じんぐう しょうじ）

【担当】 道路管理課長 松元 洋之（まつもと ひろゆき）

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

山陰道（青谷羽合道路） 《通行止めのお知らせ》

この度、青谷羽合道路の簡易中央分離帯のポストコーン据付のため、下記のとおり上り線（鳥取市街方面）通行止め及び泊・東郷 I C からの進入禁止の規制を実施します。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

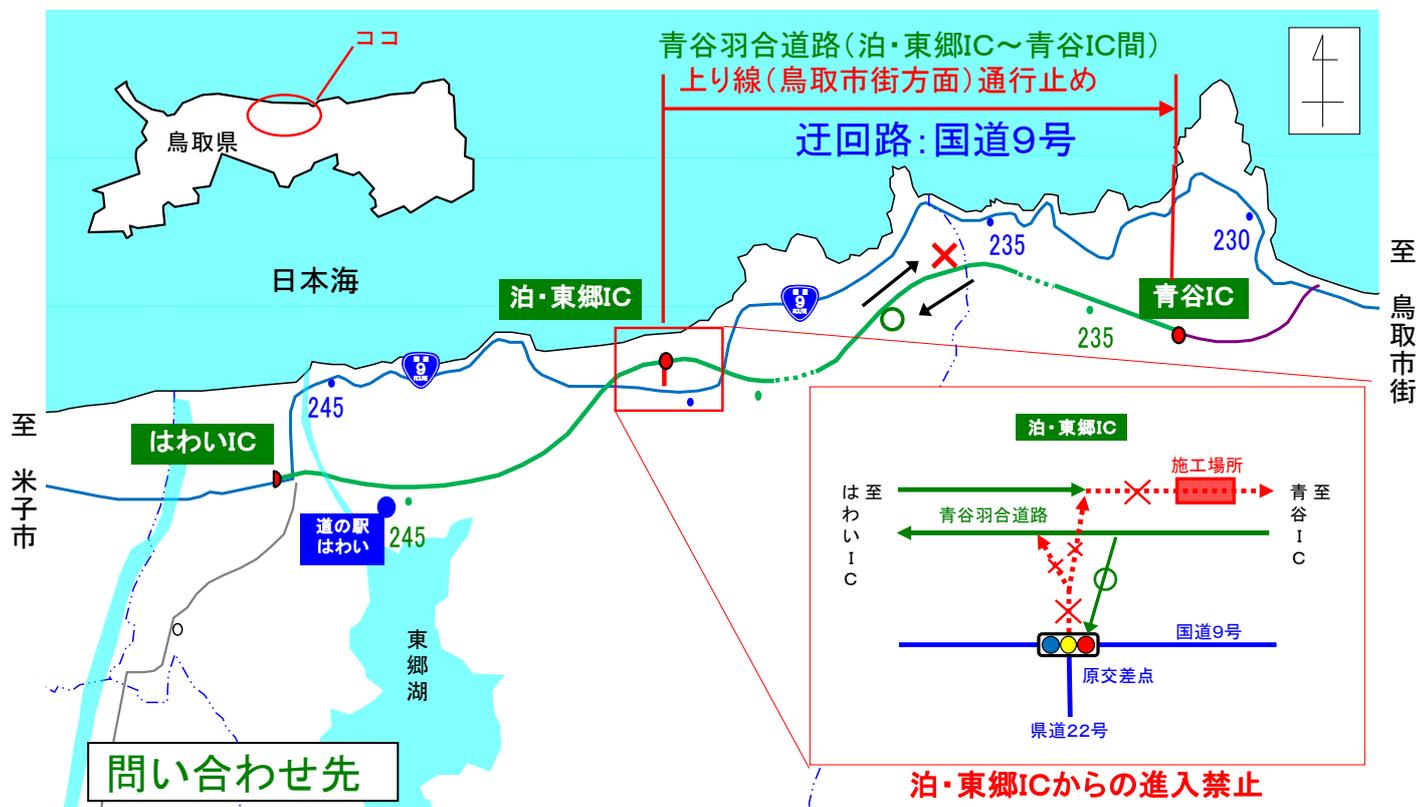
1. 規制箇所 山陰道（青谷羽合道路） 鳥取県東伯郡湯梨浜町～鳥取市青谷町
(泊・東郷 IC) (青谷 IC)
2. 規制内容
 - ・【鳥取方面通行止め】 泊・東郷 IC→青谷 IC 間
 - ・【泊・東郷 I C からの進入禁止】
3. 規制日 平成25年2月12日（火）～2月22日（金）
うち 5日間程度
4. 規制時間 午後9時から翌 午前6時まで

※日曜日は原則工事を行いません。

※その他、気象状況により工事を中止する場合があります。

※通行規制の状況は事務所HPや道路情報板などをご確認ください。

5. 迂回路 国道9号



国土交通省 倉吉河川国道事務所 TEL 0858-26-6221 (代)

羽合国道維持出張所 TEL 0858-35-3231

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>